

小学生が安心して
過ごせる放課後の
居場所を
！

町議会振興文教委員
会は

「町児童センター
の課題」について
教育委員会と話し
あいました

町議会振興文教委員
会は議会閉会中の調査
課題として、小学生の
放課後の居場所である
「町児童センターの課
題」をあげ、会議を持
ち検討してきました。
今までの概要をお知
らせします。

(1)町児童センターと松
川村放課後児童クラ
ブ・子ども教室の視
察

3月に委員会で町児
童センター（池田・会
染）と松川村の放課後
児童クラブ・放課後子
ども教室を見ました。

会染児童センターの
過密解消を

① 会染児童センター
の適正人数は40人と
言われています。し
かし、一日60〜80人
の児童が利用してお
り安心して過ごせな
い状況でした。過密
の解消が急務だと思
いました。

② 池田・会染児童セン
ターとも外の遊び場
が少なく、改善が必
要だと思いました。

③ 児童センターの職員
が全て臨時職員で、
正規職員がいないの
も問題だと思いまし
た。

「放課後児童クラブ」
と「放課後子ども
教室」を区別して
いる松川村

松川村では「放課後
児童クラブ（両親が働
いており、みる人がい
ない児童のみ利用でき
る。厚生労働省管轄事
業）」と「放課後子ど
も教室（全ての児童が
利用できる。文部省管
轄事業）」を区別し、
別の場所で開催してい
ました。

① 「放課後児童クラブ」
は低学年の子が落ち着
いて過ごしていました。

② 「放課後子ども教室」
は小学校に接続する建
物と小学校の体育館・
公園を利用しており、
児童が活き活きと飛
び回っているのが印象
的でした。児童が様々
な学習プログラムを受
けられるよう村民の支
援ボランティアが活躍
していました。

③ 利用時間・利用料の例
《松川村児童クラブ》
平日 下校時刻〜18
時、一日200円（延
長18時30分まで250
円）登録料・年2千円
《松川村子ども教室》
平日 3年生以上 15
時〜18時、年3千円
【参考】池田町児童セン
ター 平日 下校時刻
〜18時30分まで、無料



松川村放課後
児童クラブ

(2) 振興文教委員会と
教育委員会との話し
合い（概要）

4月17日の話し合い概
要は次のとおりです。

① 会染児童センターの過
密解消に向け、会染小

学校の体育館を利用
したい。

② 会染児童センターの
職員体制を4名から
6名体制（全員臨時
職員）の2名増とす
る。そのうち、元教
員の男性をセンタ
ー長とする。

【教育委員会との話し
合い】

《議会》会染児童セン
ターは希望する全て
の児童を受け入れて
いる。利用児の利用
理由などを調査した
ことがあるか。

【答】今後調査してい
きたい。

《議会》国は平成27年
7月の通達「放課後
子ども総合プラン」
で、「放課後児童ク
ラブ」と「放課後子
ども教室」を一体的
に進める行動計画の
策定を地方自治体に
勧めている。行動計
画を策定したか。

【答】今後、検討して
いきたい。

《議会》「放課後子ど
も教室」を目指し、
町民の方に協力いた
だき、児童に様々な
学習プログラムを進
められないか。

【答】夏休みのセンタ
ー利用児童は長時間
いる。変化を与えた
いので地域の皆さま
による様々な学習支
援をお願いしたい。

町に合った
児童センターの
あり方の研究と
実践を

(3) 私の感想

① 放課後の児童が安心
して伸び伸びと過ご
せる場を提供してい
くことは町・議会の
責務だと思っています。
具体的の方策を町・
議会・保護者などで
研究し、改善してい
かなければと思いま
した。

② 池田町の児童セン
ターの良さ（無料
で、だれでも利用で
きる）を活かしてい
くには次の点が大切
かと思っています。
○ 放課後子ども教室を
小学校の空き教室・
体育館を利用して充
実し、高学年児童に
利用いただく。
○ 現在の児童センタ
ーは主に低学年及び児
童クラブの利用条件
に該当する児童に利
用いただく。